

廃棄物発電電力の岡山市域における有効活用方策
に関するサウンディング調査実施要領

岡山市環境局
ゼロカーボン推進課

1. 調査の目的

岡山市では、令和3年2月に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言し、さらに、同年7月には、自らの使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組みである「再エネ100宣言 RE Action」への参加及びアンバサダーへの就任を表明し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させております。

岡山市内では、焼却熱を利用し発電するごみ焼却施設が2か所あり、令和9年度には3か所目の焼却施設が稼働する予定となっております。

この発電電力を岡山市域における環境と経済の好循環の創出に有効活用できるスキームについて、民間事業者の皆様のご意見を聞き、今後の事業検討に活用するため、サウンディング調査を実施します。

2. 調査の内容

- ①廃棄物発電電力を市域における環境と経済の好循環の創出に有効活用する事業手法
- ②事業の採算性及び事業収益の活用方策
- ③事業リスク及びリスク回避の具体的手法
- ④事業における岡山市と事業者等の役割分担及び責任区分
- ⑤事業想定期間
- ⑥その他、有効活用に向けた提案及び岡山市等への要望

3. ごみ焼却施設等の詳細

施設名（住所）	施設概要	電力量
東部クリーンセンター (岡山市東区西大寺新地453-5)	◇竣工：平成13(2001)年 ◇処理能力：150t/d×3炉 ◇発電容量：12,100kW ◇卒FITの非化石電源 ◇R9年度末で長期包括契約の終了	【令和4(2022)年度実績】 ◇発電量：41,853,350kWh ◇売電量：7,350,841kWh ◇バイオマス比率：46.3%
当新田環境センター (岡山市南区当新田486-1)	◇竣工：平成6(1994)年 ◇処理能力：150t/d×2炉 ◇発電容量：1,960kW ◇R7年度末で長期包括契約の終了	【令和4(2022)年度実績】 ◇発電量：11,649,720kWh ◇売電量：2,454,149kWh ◇バイオマス比率：45.9%
ごみ広域処理施設（予定） (岡山市南区豊成一丁目4-1)	◇稼働予定：令和9(2027)年度 ◇処理能力：100t/d×2炉 ◇発電容量：4,380kW	【予定】 ◇発電量：25,311,000kWh ◇売電量：13,631,000kWh ◇バイオマス比率：未定

(焼却施設 備考)

- ・ごみ焼却施設は、各施設において2週間程度の全停止、各炉の定期整備をローテーションで行っています。全施設・全焼却炉が稼働している期間は僅かですが、基本的に通年でいずれかの施設において焼却・発電を行っています。気象条件等に左右されず、ベース電源としての活用が期待できますが、出力調整は困難です。
- ・焼却施設では、年間の定期点検・定期整備計画を毎年度策定しており、計画に準じた定期整備により送電可能量が変動します。
- ・将来的な社会情勢の変化等に伴い、各施設に搬入されるごみ質の状況、突発的な故障等により、急遽、焼却・発電が停止・減少する場合があります。
- ・岡山市では、「災害廃棄物処理計画」を策定しており、大規模災害発生時においては、災害ごみを処理するために計画している焼却量及び発電量を大幅に変更する場合があります。

4. 対象者

発電事業者、小売電気事業者等をはじめとする廃棄物発電電力の有効活用方策に関心のある法人や法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は岡山市暴力団排除基本条例第2条第1項各号に該当する者
- (3) 岡山県暴力団排除条例第15条又は第16条に違反している者

5. 調査スケジュール

実施要領等の公表	令和5年6月9日（金）
参加申込書（秘密保持誓約書含む）・質問の締切	令和5年6月22日（木）17時必着
質問への回答	令和5年6月28日（水）（予定）
提案書の締切	令和5年7月28日（金）17時必着
対話の実施日時及び場所の連絡	令和5年8月2日（水）までに
対話の実施	令和5年8月8日（火）から 令和5年8月10日（木）の間
実施結果の公表	令和5年8月下旬

6. 参加申込書と秘密保持誓約書の提出

サウンディング調査への参加を希望する場合は、様式1「参加申込書」と様式2「秘密保持誓約書」に必要事項を記載の上、「令和5年6月22日（木）17時必着」で「13. 問合せ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は、【サウンディング調査参加申込】としてください。

7. 質問の受付

サウンディング調査に関する質問は、任意の様式で、「令和5年6月22日（木）17時必着」で「13. 問合せ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにて送付してください。なお、電子メールの件名は、【質問書提出】とし、複数者で提案する場合は、代表者が質問を取りまとめて送付してください。

8. 質問に対する回答

いただいた質問は、参加申込書を提出された全事業者に対して、令和5年6月28日（水）（予定）に本市から電子メールで回答します。

9. 提案書の提出

対話への参加を希望する場合は、提案書を任意の様式で、「令和5年7月28日（金）17時必着」で「13. 問合せ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は、【サウンディング調査提案書提出】とし、対話の希望日時について、令和5年8月8日（火）から令和5年8月10日（木）の午前もしくは午後で第3希望まで電子メールに記載ください。

また、参加申込書を提出された事業者で、提案書提出を辞退する場合は、令和5年7月28日（金）17時までには辞退する旨を「13. 問合せ先」に連絡してください。期限までに連絡が無い場合は、辞退したものとみなします。

10. 対話の実施

（1）実施期間

令和5年8月8日（火）から令和5年8月10日（木）の9時～17時を予定

※具体的な対話の日時については、提案書提出時に記載いただいた希望日時を踏まえ、別途ご連絡いたします。場合により希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

（2）所要時間

30分～1時間程度（対話の内容によっては超過する場合があります）

（3）場所

岡山市役所内会議室

※詳細な場所については、別途ご連絡いたします。

（4）その他

参加事業者のアイデアやノウハウの保護のために個別で対話を行います。

1 1. 対話結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、令和5年8月下旬頃に本市ホームページで概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。なお、「岡山市情報公開条例」に基づく公文書開示請求があった場合は、提案者に事前連絡の上、条例に定める範囲において、公開する場合があります。

1 2. 留意事項

(1) 本調査への参加及び調査内容の取扱い

- ・本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・本市及び参加事業者ともに、本調査での提案内容（個別対話時の発言内容を含む）は、その時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等を約束するものではありません。
- ・提案いただいた事業を実施する場合でも、改めて事業者公募を行います。本調査の提案者による事業実施を約束するものではありません。

(2) 費用について

- ・本調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加調査等への御協力

- ・必要に応じ、追加対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 守秘義務

- ・本調査で知り得た情報は守秘義務対象とし、第三者に対して開示しないでください。

1 3. 問合せ先

担 当：岡山市環境局ゼロカーボン推進課 鷲尾・新居田

所 在 地：岡山市北区大供1丁目2番3号

電 話：086-803-1282

メ ー ル：zero-carbon@city.okayama.lg.jp